

国立大学法人富山大学利益相反ポリシー

1 目的

国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）及び本学教職員が教育，研究及び企業等との社会貢献活動を推進するに際して，金銭又は物品などの経済的利益の授受，あるいは研究方法や成果の取扱い等について，大学の公共性，中立性及び倫理性の観点から，いわゆる利益相反や責務相反（以下「利益相反」という。）が生じ得る。本ポリシーは，利益相反に関し，本学が上記活動を積極的に進めていくために，常に意識しなければならない基本的な考え方を示すものであり，本学及び本学教職員は，自らの公共性，中立性及び倫理性を維持し，かつその透明性を確保するとともに，その説明責任を果たしていくことが必要である。本ポリシーの目的はかかる利益相反により生ずる問題を最小限にとどめ，大学として社会から信頼を維持しつつ産学官連携を推進する環境を整備するための学内ルール及びシステムを構築することである。

2 基本的な考え方

- (1) 本学及び本学教職員は，産学官連携活動を推進する上での利益相反により生ずる問題を最小限にとどめる。
- (2) 本学は，産学官連携活動を含む社会貢献を積極的に公正かつ効率的に推進するために，本学及び本学教職員の利益相反による弊害を抑えるように努力し，そのための利益相反マネジメント体制を整える。
- (3) 本学は，利益相反マネジメントについて学外の理解と協力を求め，公共性や中立性に留意し利益相反による弊害を抑制しつつ，一層の産学官連携活動を推進する。